

第3回小郡市協働のまちづくり会議 要録

日時：平成30年3月30日（金） 13時30分～16時30分

会場：小郡市役所 北別館2階 大会議室

次第：1. 開会あいさつ

2. 議題

(1) 校区協働のまちづくり協議会と市長・副市長等との意見交換会について

(2) 平成29年度事業実績について

(3) 協働のまちづくり会議について

①協働のまちづくりの今後の方向性

②今後の協働のまちづくり会議について

3. その他

【開会】	
1. 開会あいさつ	
2. 議題	
(1) 校区協働のまちづくり協議会と市長・副市長等との意見交換会について	
事務局	事務局より 「(1) 校区協働のまちづくり協議会と市長・副市長等との意見交換会について」説明
委員	まちづくり会議の設置要綱の中に、条例の制定、進捗管理、その他とある。今の情報提供は会議内容の中でのどれに当たるのか。
事務局	進捗管理の一貫である。
委員	それに対しての意見を出すと、市の動きに反映するのか。
事務局	セカンドステージへの意見に反映させてもらう。
委員	10番の共働について、協働と共働どちらでいくのか。
事務局	どちらでいくかについて混乱が生じた経過がある。セカンドステージと表記しているが、引き継ぐべきところは引継ぎ、見直すところは見直していく。共働についてはそのスローガンの意味合いであり、「〇年度までに共の字に変えてくれ」というものではない。地域で協働をつかうならばそれでいい。
委員	地域の現場で気にしているのは、共働に変わることによってどう変わるのかが一番だった。現場は当面このままの体制でいき、すぐに変わるものではないという姿勢である。位置付けの整理をしっかりとしないといけないと思う。
委員	共働の定義づけが甘いということか。
委員	その通り。
委員	セカンドステージとはどういうことか。
事務局	コミセン化し、事務局体制を整える点、地域計画を作り、地域の考え方を整理する点である。共働はあくまでスローガンであり、根本からやり直すような考え方ではない。
委員	選挙公約に共働が入っているという話があった。だからといって共働に変えなければならないわけではないと思う。理論付けのために共働の定義が文章にしてあるが、理解ができない。これまでは市に協力している状態であったため、今後は地域と市が共働きの関係

	になりましょうというが、これまでも一方的に市に協力してきたという感じではなかったと思う。
委員	協働は市主導で共働は対等な立場というが、市の力に地域がついていけるかという、不安である。また、共働に変わるというのが、これまでの取り組みが大幅に変わるというイメージが拭いきれていない。協から共に変えるならば、中途半端にやらずに一新してもいいとも思う。
委員	マニフェストに共働を挙げてしまったがために、やらざるを得なくなった。実際はどちらもあまり変わらないため、ぼかそうと必死になっている。 住民がどこまでついてこられるかは重要なことだ。今後は事業の数ではなく質の向上を目指していくことになるとおもう。
委員	市長との懇談会のときに色々な説明を受けた。その説明は決定事項だと思ったが、市の考え方を示しただけだと言われた。しかし、共働を周知啓発していくと書かれているので、間接的に共働に変えると言っているようなものだ。はっきりしてもらったほうがいい。
委員	どちらでもいいと言っているのか
事務局	当面の間はどちらでもいいとなっている。ゆくゆくは変えていきたい。
委員	その部分をはっきりすべきである。
委員	共に役割分担をするとあるが、これまでの地域主導のものに役所が介入してくるように見える。
委員	事務局は4人で足りないのでは何故補強しないのかと訴えてきた。しかし事務局の人数は変わっていない。
委員	当初は行政で出来ないサービスを住民自治で保管するという考えだった。それをわざわざまた文面に表している。
委員	例えば協議会の名称を変えることについて、協議会の名称を地域が選択して良いというが、市はどちらを推奨するのか。
事務局	今後は地域の計画作りなどで事業の棚卸を行い、その後条例制定という流れになる。その際にどちらをつかうかという話は出てくると思う。また、市の実行計画に協働という文字が入っているので、簡単に変えられるものでもない。
委員	市のほうがすぐに変えられないから、当面はということ言うのではないか。
委員	協と共はどう解釈しているのか。
黒田	共の方が、より地域が自主的な活動を行いやすいのではないかと考えている。
委員	これまでは力をあわせてきたが、今後は対等な立場となると、地域だけでの事業が増え、地域の力が足りないのではないかと心配している。
委員	対等な立場で市に対してものが言えるような力を持つ事ができている事例は1~2つしか知らない。地域を含め様々な状況がどう変われば共働変えるのかを示すべきではないか。
委員	共に変わることは無いのではないか。市長が2期目に入ればありえるとは思いますが。必置部会を置くことに抵抗があった。自分たちが積み上げたものだけをやる。だから共の字を使うということだと思う。
委員	どちらでもいいというのではなく、いつから変えるとはっきりすべきではないか。
黒田	機が熟してから変えていきたいと思っている。
委員	どうなれば共働に変わると明記してもらった方が理解しやすい。

委員	何故共働ではないといけないかがはっきりしないと明記できないのではないか。
黒田	最終的に目指すところは、コミセンを指定管理すること等、自立経営することである。
委員	コミセン化としきりに言っている。自立経営できるようになってから初めて共働のような対等な関係になれるのでは。
委員	自立経営を促しながらも、市の業務を行政委嘱事務として地域へ委託するのは逆の考えである。事務の委嘱を受けている行政区がまちづくりの中に入ってしまうと二重構造にもなりかねない。 コミセン化は非常に大きなことだと思う、簡単に移行できるものなのか。 必置部会はややこしい。行政委嘱事務と性質が似ている。 共働に変えるならば、目安をきちんと定めて実施するべきだ。
委員	これまでずっと進めてきたものが、政治的判断で変えられてしまった。
委員	8校区との意見交換会でも同様の意見が出たのか。
事務局	様々な意見が出たので、共通事項について資料にまとめた。
委員	地域計画については8つ同時に行うのか。
事務局	まずはモデルからだと思っている。
委員	筑紫野でも策定する地域がある。市が地域の計画を何かしら認めて位置付ける必要がある。福岡市では、手を上げた校区が委託業務として策定する。筑紫野は市から協議会へ補助金が出され、協議会がコンサル等をつけて策定する。策定の補助金の施行方法はしっかり検討すべきである。市が手を出しすぎたり、コンサルに任せすぎるのも良くない。
委員	総合計画に位置付けるのか。
事務局	現状では決まっていないが、最大限尊重したいとは考えている。
委員	市からの位置づけや地域内での共有方法が確立されていないと、絵に描いた餅になりかねない。
委員	他地域では市と地域との役割分担がはっきりしているところがあるが、はっきりしすぎると足かせになることもある。事業の検証機関も必要。
委員	即計画をつくろうとはならない。地域ごとの考えをまとめるにしても、まとめる人がいない。区長も2年で変わる。
委員	コンサル等が入り、みんなの考えをまとめるプロセスが大事かもしれない。
委員	行政区ごと、子どもだけ、女性だけ等のワークショップをたくさん開催した。そういったプロセスをいかに作れるかが重要だ。協議会でやること、区でやる事等をしっかり線引きして役割分担しているところもある。プロセスと体制が大事である。
事務局	計画を作ったら終わりではなく、始まりである。先行事例も多くあるので、手法等は地域ごとに進めて行きたい。細かく決めすぎると首を絞めかねないとも思う。
委員	区長制度とまちづくり計画が並存するという課題が生じる。
委員	あるべき方向を作ったときに、棚卸しが発生する。委嘱制度が残ったままだと、「区長がやらなければならない」となることもあるのではないか。
委員	まちづくり部会は全員区長である。区長とまち協は横並びになっているが、組織にはまちづくり部会という部会が残っている。
委員	そういう関係性の問題点が浮かび上がる可能性は考えておく必要があるかもしれない。
(2) 平成29年度事業実績について	

事務局	事務局より 「平成29年度協働のまちづくり事業実績について」説明
委員	子ども食堂とは一般に言う子ども食堂か。貧困対策の一貫か。
事務局	どちらかという地域をつなかりを強くしたいという考えが強い。
委員	どのような範囲で活動している団体か。
事務局	コーラルは全市的だが、他は自治会単位である。
委員	元気塾はどこの人がやっているのか。
事務局	大崎区に住んでいる人が行っている。
委員	補助金はいくらか。採択件数は。
事務局	30万円で、4件である。
委員	次年度はどうするのか
事務局	件数は4件のまま、スタートの支援制度も設ける予定である。
委員	コミセン化するというが、公民館という名前はなくなるのか。
委員	愛称はそのままという話である。
事務局	社会教育法上の公民館をコミセン化したということである。
委員	コミセン化すると営利事業ができるようになると聞いた。
事務局	営利事業ができるようにし、民間に貸し出す場合は使用料を上乘せする。また、まち協でも営利事業が出来るようになる。
委員	館長がそのままセンター長になるのか。
事務局	そのとおり。
委員	まち協で売り上げた金はどういう風になるのか。
事務局	例えばまち協で販売を行って出た利益は、そのまままち協のものとしていい。貸し館の上乗せ利益については、何らかの形で地域に還元されるような仕組みを考えたい。
委員	どういうところが使えるかという判断が必要になってくるため、今後はその判断の際にまち協が入る必要も出てくるかもしれない。
事務局	7月に機構改革があり、協働推進課がコミュニティ推進課に変わる。公民館を管理している課と協働推進課が一緒になる。変わった後はまちづくりに特化した部署になる。
(3) 協働のまちづくり会議について ①協働のまちづくりの今後の方向性 ②今後の協働のまちづくり会議について	
事務局	事務局より 「①協働のまちづくりの今後の方向性 ②今後の協働のまちづくり会議について」について説明
委員	この会の目的は条例制定だった。しかし条例制定自体がなくなったので、会がなくなるということだろう。我々がやってきたことは無駄だったということである。
事務局	頂いた意見はしっかり反映させてもらいたいと思う。
委員	条例案を作ったが、共働に変わるにあたって、内容がそぐわない部分はあったのだろうか。
事務局	理念は変わらないが、パートナーシップの部分で相違がある部分はあるかもしれない。
委員	今後条例を作る際には是非今回作った条例案を参考にしてほしい。

委員	まちづくり組織をしっかりと位置付けるために条例を作るはずだった。区長制度をなくすために条例は必要だった。しかし区長制度が残ったため、つくった条例案は無駄になってしまった。
委員	市長マニフェストによって変わるということならば、マスタープランにも協働は入っているし、変わる部分の整理と明確化をしっかりとしてほしい。他の計画との整理もお願いしたい。
委員	条例作りと進捗管理をさせてもらい、勉強になった。これからが一番大変だと思うので、しっかり進めて欲しいと思う。
委員	今までやってきて無駄なことは無かったと思う、今後に期待したい。
委員	まちづくりに残ることになった。育成部会でまちづくりの説明をしてきたが、地域の方にはあまり浸透していないと感じる。もっと周知をしてほしい。
委員	まちづくりの組織作りとは違う視点で勉強する事ができた。
委員	まちづくり協議会そのものがうまく回ればいいなと思う。共働に変えずにそのままでもうまくいくと思う
委員	市長が変わったタイミングでの参加だった。区長会とまちづくりは連携をとって発展していきたいと思う。
委員	まち協と区長会をどこで融合するかという課題を抱えてきたが、区長制度が残ることで解決しなくなった。今後まちづくり協議会は大きな課題を抱えたまま進むことになった。まち協と区長会の役割分担は矛盾が生じる。また、地域まちづくり計画を策定するとあるが、誰がどのように策定するかが分からない。市から計画を作れといわれた場合、どうすればいいか分からない。まち協を動かしながら計画の策定は大変だ。手法の説明がないので、心配である。
委員	区長制度、共働等いろいろな考え方があがるが、そもそも協議会ってなんだろうという地域の意見がある。まちづくり協議会ってなんだろうというのをワークショップで考えた。組織であって組織でないような部分がある。現場への説明については協議会と市からしっかりとしていかなければならないと思う。コミセン化等の動きもあるので、地域の方々にはがんばって欲しい。
委員	まちづくり計画は大変だと思う。地域計画はしっかりと作らないといけない。計画が盛り沢山になり過ぎないようにしなければならない。
委員	やってきたことは無駄にはならない。会長を集め、経験者を交えた勉強会を開催してもいいのではないかな。行政の事務局よりも地域の経験者の方が経験が長いこともある。この会議のネットワークを大事にしてほしい。
委員	市長は古い考えを捨てたいという考えのようだ。
3. その他	
【閉会】	